

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成 27 年 6 月 1 日

時 間：午後 1 時 15 分から

富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午後 1 時 13 分

出席議員（13名）

議長	塚野芳美君	1番	山本育男君
2番	堀本典明君	3番	早川恒久君
4番	遠藤一善君	5番	安藤正純君
6番	宇佐神幸一君	7番	渡辺光夫君
8番	渡辺英博君	9番	高野泰君
10番	黒沢英男君	11番	高橋実君
12番	渡辺三男君		

欠席議員（1名）

13番 三瓶一郎君

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
参事會計管理兼者	齊藤真一君
総務課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参事會健康福祉課長	猪狩隆君
住民課長	植杉昭弘君
参事會安全対策課長	横須賀幸一君
産業振興課長	菅野利行君

参事兼農業 委員会事務局長	阿久津	守	雄	君
復興推進課長	深谷	高	俊	君
復旧課長	三瓶	清	一	君
参考事	郡山	泰	明	君
教育総務課長	石井	和	弘	君
いわき支所長	渡辺	弘	道	君
参考事兼 大玉出張所長	三瓶	保	重	君
参考事兼 生活支援課長	林	志	信	君
拠点整備課長	竹原	信	也	君
企画課 主幹兼課長補佐	本宮	幸	治	君
企画課 まちづくり係長	佐々木	邦	浩	君

職務のための出席者

参考事務局事務長	佐藤	臣	克
庶務係長	大和田	豊	一

付議事件

1. 富岡町災害復興計画（第二次）（案）について
2. その他
 - ・杉戸町議会議員互助会研修の受け入れについて
 - ・平成27年度 富岡町議会議員行政視察（案）について
 - ・年金制度一元化法の制定に伴う情報提供について

開 会 (午後 1時13分)

○議長（塚野芳美君） それでは、お疲れさまでした。午前中に引き続きまして、ただいまより富岡町議会全員協議会を開催いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。欠席議員は13番、三瓶一郎君より欠席届が出ております。説明のための出席者は、町長、副町長、教育長以下関係課長等であります。職務のための出席者は、事務局長及び係長であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集の理由とご挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さん、こんにちは。

議員の皆様には、仮設体育館竣工式より引き続き、全員協議会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。全員協議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の全員協議会は、富岡町災害復興計画（第二次）（案）についての1件についてであります。富岡町災害復興計画（第二次）案につきましては、広く町民の皆様から意見を聴取するパブリックコメントを実施いたしました。多くの町民の皆様からさまざまなお意見をちょうだいいたしましたが、それらの意見を参考に、富岡町災害復興計画（第二次）案を作成いたしましたので、その内容について議員の皆様にご説明申し上げるものでございます。

詳しくは担当課長より説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） ありがとうございました。

それでは、付議事件に入りたいと思います。

1、富岡町災害復興計画（第二次）（案）についてであります。事務局からの説明を求めたいと思いますが、執行部として章ごとに区切ってやったほうがやりやすいか、それとも全体でやったほうがやりやすいか、課長。

企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 本日、4月21日全員協議会でご説明申し上げました案を全員協議会での意見、それから町民から意見公募したものをまとめて、修正した箇所のみの説明というふうに考えておりましたが、よろしいでしょうか。

○議長（塚野芳美君） それで結構です。

それでは、計画案をそっくりそのまま、変更部分だけの説明で進めるということでよろしいですか

○企画課長（林 紀夫君） そのようにお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） では、そのようにしたいと思いますので、説明は座ってお願ひいたします。

○企画課長（林 紀夫君） それでは、お疲れさまでございます。今ほどもありましたが、4月21日議会全員協議会で計画素案をご説明申し上げました。その後の経過と、それから町民意見公募をしました内容を説明申し上げまして、その後修正箇所の詳細を説明したいと思います。

まず、4月21日素案を説明させていただき、さまざまご意見いただきました。そのことも踏まえて修正という形にはなるのですが、その後4月30日から5月24日まで、町民の皆様に意見を公募しております。全体で336通、377件のご意見がございました。この中、377件の中には、我々はもう帰らないとか、どうあっても帰るとかという個人の決意表明的なものであるとか、それから現在やっている事業に対する質問というものもかなり含まれておりまして、これらを整理して、それをどのように修正するかということを検討してまいりました。さまざま同じようなご意見、類似のご意見がございましたので、それをお手元意見公募等修正対応表というものにまとめさせていただき、これに基づいて修正したというのが今回の修正でございます。意見公募が終わった後に、我々のほうでこのようなまとめ方をして、5月27日復興推進会議、第2回の復興推進会議で計画素案を修正したものを作内で検討し、案というふうな形にしました。その後5月30日、先週土曜日でございますが、第9回の策定委員会に報告して、本日ということになります。

それでは、詳細を説明申し上げますが、詳細は担当係長、佐々木より説明申し上げたいと思います。お願いします。

○議長（塙野芳美君） 係長。

○企画課まちづくり係長（佐々木邦浩君） それでは、二次計画パブリックコメント後の修正内容について私のほうから説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず資料、こちらの富岡町復興計画（第二次）パブリックコメントのグラフになっている資料をごらんいただきたいと思います。こちらA4、1枚のペーパーでございます。パブリックコメント回答数336通、その概要でございます。グラフは回答者の性別、それから年齢別、行政区別、それから避難先の地域別の概要のグラフになっております。ご一読いただきたいと思います。

裏面になります。寄せられました主な意見、こちらを項目別ということで集約させていただきました。主な意見ということでございます。いろんな言葉で皆さん、個人の言葉で書いていらっしゃいます。そこのエッセンスを主に3つ、各それぞれ3つずつ取り出して記載しておりますので、こちらも後ほどご一読いただきたいと思います。こちらの主な意見、それから皆様から寄せられた意見を集約しまして、今回修正させていただいたというところが前段の概要でございますので、よろしくお願ひします。

それでは、早速復興計画の修正点について、こちらの計画書の抜粋の資料でございます。A4でホチキスどめになっている、左上ホチキスどめになっております資料をごらんいただきたいと思います。それではまず、8ページからご説明差し上げたいと思います。8ページ、一番下でございます。推計人口、こちらのほう、町外から移り住んでくる人口1,600人としたこの理由は、理屈と、根拠はどこだというところのご質問が結構ございました。そのため、下にまちづくり計画の中で検討を差し上げましたというような説明書きを追加させていただいたところでございます。

続きまして裏面、10ページでございます。10ページ、除染についてでございます。こちらの中では、

帰還困難区域の除染を行わないニュアンスの表現、それから追加被曝線量1ミリシーベルトに関する記述、それから帰還困難区域の除染について、もう少し強い表現で書けないかというお声が非常に多くございました。それにつきまして、まずは下2つ目のぼちでございます。確実に低下していますが現時点での除染対象外となっていますという表現を、「国は『帰還困難区域』の放射線モニタリングを行い、状況把握を行っておりますが、除染計画の策定及び除染の実施時期を明確に示しておりません」という若干強いニュアンスで変えさせていただいております。

さらに、それに伴いまして、町の考え方ということで2つございます。こちらも2つとも修正を加えてあります。上の段でございます。「除染作業の早期完了を求めるとともに町が除染効果の検証を行い、放射線追加被ばく線量が「年間1ミリシーベルト」以下の環境をめざし」というところと、それから「国には徹底した除染や新たな手法による除染を強く求める」という表現に変えさせていただいております。

さらに、その次でございます。帰還困難区域、こちらについては、「除染の実施は町の再生・復興に欠かせないものであるということから、国は速やかに効果的な除染実施計画を策定・公表して、除染作業に着手するよう強く求めます」と、若干強目のニュアンスに変えさせていただいております。

続きまして、11ページでございます。2Fの取り扱いでございます。こちらについても町の姿勢として、もう少し踏み込んだ記述をすべきだというお声がたくさんございました。それによりまして、町の考え方でございます。こちらのほう「福島第二原発の再稼働は考えられる状況にはない」というところと、それから「国・事業者に対して地域住民の安心安全を確保するための徹底した安全管理と情報開示を求めます」ということで、修正加えさせていただいております。

続きまして、12ページでございます。管理型処分場でございます。こちらについても「必要不可欠」という文言を記載しておりますが、この「必要不可欠」というのは町が推進しているという表現に捉えられるというようなことだというところの言葉が多く寄せられており、こちらの文言、町の復興、さらには双葉郡、福島県の復興というものを「被災地の復興には必要なもの」というふうに修正させていただいております。

それから、続きまして17ページでございます。17ページ、帰還に関する考え方でございます。こちら考慮すべき要件の中に、生活に必要な機能とある中に、「学校、保育」という文字がぽんと出てくるのは、これはどういう意味合いかと、意味をもう少し説明していただきたいということでございましたので、こちらのほう「教育、それから保育環境の整備」という文言に修正させていただいております。こちら大変申しわけございませんが、A3の公募修正対応表というものに、この一覧表と一緒に全部載せさせていただいております。今の「教育、保育環境の整備」、5枠目になります。こちらちょっと印刷のミスでございまして、「学校、保育環境の整備」という表示しておりましたが、申しわけありません、「教育、保育環境の整備」ということで修正お願いしたいと思います。申しわけございません。

続きまして、32ページでございます。プロジェクトの1－1でございます。桜並木、こちらのほうはよりよいものに発展させるべきというふうに思うが、この表現だと維持だけで終わっていないかというお声でございます。こちらを発展させる意味を込めまして、「守り育て」というような表現に修正させていただいております。

続きまして、35ページでございます。35ページ、こちらはスポーツ施設でございます。こちらのほう屋内ではなくて、屋外も含めて視野に入れているのかというようなご質問が結構寄せられてありますし、それも全て踏まえた表現に若干修正させていただいております。③番の表題を「スポーツ施設などの活用」、それから一番下を「スポーツ施設の活用を通した健康増進と交流促進」という形で修正させていただいております。

続きまして、37ページでございます。プロジェクト2－3、これは道路、それから交通基盤の内容でございます。こちらのほう、時間軸ですね、時間短縮の概念が入っていないというご指摘がございました。確かにおっしゃるとおりでございましたので、こちらの下から2番目の枠の中に「広域的連携の強化や移動時間の短縮、交流促進、避難路の確保を促します」という文字をつけ加えさせていただいております。

続きまして、38ページでございます。農地のプロジェクトでございます。こちらにつきまして、もう少し具体的な内容を踏み込んで記載したほうがいいというお声が非常に多くございました。つきましては、「ハウス栽培」というものを一つつけ加えさせていただきまして、「ハウスなどの施設栽培を推進し、農産物の加工品や食用以外の新農産品などの開発により、6次化の方策を検討します」という、より一步具体的に踏み込んだ形で記載させていただきました。

続きまして、40ページ、イノベーション・コストでございます。こちらにつきましては、イノベーション・コストを誘致するに際し、研究者の生活環境等々確保、それから配慮する記述を入れるべきだというところの質問結構ございました。よりまして、この真ん中のところに「当該施設の供用開始までに、国・県等と一体となって国内外の研究者が安心して生活できる環境を整備」というものをつけ加えさせていただいております。

続きまして、41ページ、子供の教育でございます。一番下でございます。教育環境、それから学校の再開については、保育所、それから中学校等々、それらどこをねらってやるのかという質問と、それからもちろん通学路の安全対策はやらなければいけないというものが記載ないというところでございましたので、そちらを加味しまして、一番下2つ修正させていただいております。「町内の学校は放射線量などの状況を見極めながら、合同の小中学校を低線量区域である市街地復興先行ゾーンでの再開をめざす」というものが一つと、「通学路の除染などを含めて、学校生活での放射線低減の対策を行います」というものをつけ加えさせていただいております。

続きまして、医療・福祉のプロジェクト、42ページでございます。42ページでございますが、国、県の県立病院等々の誘致について、もう少し踏み込んで書けないかというものと、それから復興住宅

こちらのソフト事業としまして、孤独死防止、こちらの観点を盛り込むべきというところ、それからわかりやすいイメージ写真を挿入すべきというところでございます。そちらを反映させたものが、このままである新しく追加した部分が、地域医療の再構築に向けた二次医療を担う国・県立病院の誘致というところの打ち出し、それから2番目、その下でございます。孤独死の防止のソフトの観点というところを盛り込むために、「共助の精神」ということを盛り込ませていただきました。共同生活型住宅の整備という形に整えてさせていただいております。それから、下追加写真2枚ほどわかりやすいイメージ写真、新しく挿入させていただきました。

続きまして、65ページでございます。分野別の取り組みの中に、事業再開の項目、施策はあるけれども、新しく起業する、興す人の施策がないというご指摘ございました。確かにおっしゃるとおりでございましたので、一つ追加させていただいて、起業・後継者育成という区分を設けさせていただいて、2点ほど取り組みをつけ加えさせていただいております。

続きまして、79ページでございます。つけ加えました起業・後継者の育成をこのシートにもつけ加えさせていただいて、「地域産業の後継者育成やまちで新たに事業を立ち上げる人を支援していきます」という説明書きを加えさせていただいております。

それから、続きまして83ページでございます。プロジェクトの中で学校の再開、それから通学路の放射線等に対してご質問ありましたので、こちらのほうも同様に文言を修正させていただいております。「町内の放射線量を低減し、子どもも安心して住める環境を整え、低線量区域に学校を再開します」というような文言に修正させていただいております。

それから、86ページでございます。こちら移住を決めた人、帰還しないと決めた人の第2の道の取り組みでございます。第2の道といえども、事業再開をする方はいらっしゃるというようなことでございます。確かにおっしゃるとおりでございます。そちらに対しての事業再開の取り組み等の施策がないというご指摘ございましたので、第2の道に関しましても分野別、産業再生・創出の分野を一つ追加させていただいて、こちらの事業の再開・回復の項目をつけ加えさせていただいております。

続きまして、89ページでございます。今の第2の道につけ加えた商工業の事業再開支援という形で新しく第2の道にもこの内容についてつけ加えさせていただいております。

それから、93ページでございます。第3の道でございます。第2の道と同じく、第3の道についても産業の分野が1つも入っていないというご指摘ございました。おっしゃるとおりでございましたので、第2の道と同じく、地域産業の再開・回復の分野をこちらのほうに1つつけ加えさせていただいております。

97ページも同様、第3の道についても同じ内容をつけ加えさせていただいたというところでございます。

それから、最後でございます。99ページでございます。第3の道にあっても、エネルギーの教育、それから防災教育については、当然実施していかなければいけないという必要性の意見、多数寄せら

れました。確かにおっしゃるとおりでございましたので、下に新しく第3の道の方でもエネルギー教育、それから防災教育は実施していきますというものをつけ加えさせていただきました。

修正点につきましては以上でございます。こちらのほうは関係機関、それからパブリックコメント等、それぞれの意見を全て集約し、反映させていただいたものでございます。ご審議のほどよろしくお願いしたいと思います。

説明は以上です。

○議長（塚野芳美君） ありがとうございました。

説明が終わりましたので、質疑に入りますけれども、ページ数等を指摘してから質問してください。
質疑ございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） ページ数10ページ、除染について。最近、帰還困難区域の除染が結構語られています。帰還困難区域以外は1ミリシーベルトを目指すと、これは第一次復興計画のときにかなりやり合った問題なのですけれども、第二次になつたら帰還困難区域の名前がちらほら出てくるので、強く求めますは1ミリまで求めるのか、ただ単に除染を求めるのか、その辺をちょっとわかりづらいのだよね、この文章では。徹底というのは、帰還できない、帰還しない宣言のときには、もとの線量ということで内閣総理大臣のほうに富岡町は提出しているわけだよね、1ミリではないからね、もとの線量というのは0.04の世界ですから。そういうことを考えれば、この文章の意味が、ただ除染させてくださいではなくて、どの辺までというのがちょっと具体的に欠けるのかなと。

あと本町のほうでは、除染前の富岡町の線量、これ東電発表のモニタリングだけではなくて、町独自で、例えば行政区単位のメッシュとか、セシウムだけではなくて、1F3号機はプルトニウムもあったわけだから、いろんな各種の線量がどれくらいあったのか、除染したらどれくらい下がったのか、そういうものを科学的に立証したデータを持っていないと、除染の効果というのはわからないと思うのだ。そういうことをきっちりつかんでいるのかどうか。ただ、ただ除染してくださいではなくて、後ろのほうには学校問題なんかも入っているので、やはり子供を戻す場合にはかなり低線量被曝には注意しなければならない、そういうときに役場はどこまでつかんでいるのか、甚だちょっと疑問があるので、その辺の考え方を聞かせてください。

○議長（塚野芳美君） 課長。

○企画課長（林 紀夫君） まず、1点目のご質問についてです。

帰還困難区域の除染についてでございますが、確かにおっしゃるとおりどこまで求めるのかというところについては記載がないと、そのとおりでございます。我々としては、町の考え方の流れの中で、同様に求めるというふうに読んでいただきたいとは思っておりましたが、なかなか読みづらいというふうなご意見だろうというふうに思いますので、同様に読んでいただけるような表現を少し考えてみたいというふうに思います。

2番目の除染前の状況を把握しているかにつきましては、済みません、このことについては担当課からちょっとお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（塚野芳美君） 推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） 除染前の放射性物質がどの程度であったかということについては、町として国が発表しているデータということでのものは持っておりますが、それがしっかりと整理されてはございません、今の段階では。ただ、除染検証をする際には、今議員がおっしゃった、震災直後の線量分布と、それから除染をし終わった後の線量分布、それは基本的には空間線量率だと思うのですけれども、それでどの地域がどのくらいになったかということについては、これは検証をする段階では必要なデータだと思っておりまして、現在復興推進課のほうでは町内の除染が進捗しておりますので、そのデータを今収集しております。川南については、大分そろってまいりました。あと川北と川北2つJV出ていますので、それについても今後整理をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 課長、ですから、そのほかにセシウムだけではなくて、その他の各種の線量値もどうかということを聞いていますので。

推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） 放射性物質はセシウム134、137にとどまらず、プルトニウムやストロンチウムなどほかの、骨髄を含め人体に悪影響を及ぼす物質があることは存じておりますので、そのデータについても町としてまとめられるだけ収集できる限り収集していきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 私聞きたかったのは、それを把握しているのですかという質問だったのですけれども、これから収集しますではなくて、もう国では29年3月、遅くとも29年3月まで解除すると富岡町は29年3月以降と、そういうような若干のずれがあって、結局もう2年足らずで富岡町はもう帰還宣言が来るのかなと、国の考え方、町の考え方からいくと。そういう中で、まだどの地区がどういう線量なのか、どういうものが含まれているのか、結局今課長の報告は、空間線量という言葉だとマイクロシーベルトで、どこどこは年間1ミリあるとか3ミリあるとか、そういうのはモニタリングポストで東電、国が発表したものを持っていると、その程度のものだと思うのだよね。やはり帰る、帰らないの判断の中には、マイクロシーベルトも大切なのですけれども、その土壤のベクレル、8,000ベクレルを超えたたら、指定廃棄物だから、指定廃棄物の上で生活しなさいということは、これはとんでもないことです。そういうことをあと2年切っているのだから、その2年切った中で、町は把握していないということは、何やっているのということになってしまふのではないのか。やはり町民の健康を守るためにには、国、東電の発表ではなくて、町独自でどうしてデータを持たないと、その質問な

のです。

○議長（塚野芳美君） 福祉推進課長、結局サンプリング数がどれだけあるかわからないけれども、土壤等のデータも持っているはずなので、これは国があれしたかどうしたかはともかくとして、持っているわけですから、その辺も含めて説明ください。

○復興推進課長（深谷高俊君） 今議員おっしゃるとおりだと思っています。土壤調査、1キロ当たりのベクレル数、そういうものも調査しております、実は私どもだけではなくて、関係各課、今それぞれの各課で調査というのが行われております。これも事実なのですが、一堂に会しまして、今データの整理をしようということになっております。実は復興推進課では、空間線量率ということで除染という見地からやっておりますが、主に農業を中心とすれば土壤、ベクレルということで測定しております、産業振興課で測定しております。それから、健康福祉課では放射線管理係で町内の線量を当然はかっておりまして、そういうデータが今各課でそれぞれ持っている状況なものですから、近いうちに一堂に会してデータ整理と情報の共有を図ろうということになっておりますので、その業務を含めて早急に対応したいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 大体今の町の取り組みはわかりました。私この富岡町の町内の線量を、全体像を詳細にメッシュでやるべきだというのは、もう何ヵ月も前からこういった場所で、委員会もそうだけれども、申し上げているのだけれども、今、今、今という言葉ばっかりで、完了しましたとかというのがないので、除染前、除染中、除染後ぐらいあってもいいのかなとは思ったのですけれども、とりあえずというか、国のモニタリングとか東京電力とか、その一方的な発表を信じるのではなくて、独自なものを、科学者でもNPOでも何でもいいですから、町にその技術がなければ、ある人を雇つてもらってでも、きっちり27行政区に100カ所ぐらいでも、1行政区当たり50カ所、100カ所でもいいと思うのです、いろんな場所があるから。農地があったり、山林があったり、宅地があったり、畑があったりいろいろするわけだから、その空間線量と土壤、これは中に含まれている各種のデータはきっちりそろえてください、早急にお願いします。

○議長（塚野芳美君） 推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） 今議員がおっしゃったデータをそろえるというのは大変重要だと思っております。今現在町の中で、それぞれの担当のほうで業務がある程度ばらつきがあるものですから、そのデータを集約できるように、早急に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 5番に一部関連して質問します。

今の質問したときに、モデル事業、緊急除染、本格除染、事前、終わっていれば事後、全部データ出ていると思いますから、そのますの中にわかるように、マイクロとかパークロとかベクレルとか、3段階あれば3段階で記入してもらうと一番資料として渡されたとき見やすいものだから、そこら辺は各課ばらばらではなく、富岡町として統一感持ってまとめてもらいたいということが1点。

あとこのやつの17ページの（5）、帰還の時期の考え方と考慮すべき要件、それとこのやつ、これの10ページ中ほど、帰還困難区域の除染実施は町の再生・復興に欠かせないもの云々かんぬんで、除染作業に着手するよう強く求めます、この中ほどの再生・復興に欠かせないのはもちろんけれども、これ困難区域の50マイクロミリカ、以下の場所は今どんどん、どんどん大熊町あたりは今年度2回目今事業発注かかっている状態なのだから、町も50以下になったらば、前の委員会だか何かのとき12番議員も言っていたけれども、困難区域のことばかり考えるのではなく、それに隣接している居住制限区域、道路とか水路とか、そういうところで線一本で引いてある場所、そこを考えたときに、居住制限の人らを考えたとき、困難区域5メートル、6メートル離れたところで除染もしていないところ戻れというのも酷なのだから、要件を満たしているところが困難区域であっても、できる場所、できない場所は6号線から東側の小良ヶ浜、深谷地区のフレコン関係かな、置いている関係、あそこはちょっとどうかなというはあるけれども、それ以外の西地区、6号線の西側とか、大熊の隣接している場所までは、一気に除染作業クリアできる要件が整っているのであれば早急にやってもらって 分母今仮に5マイクロある、6マイクロある、やれば、やり方によっては50%大体削減できるわけだから、あと残ったところをホットスポット的にやるか、自然減衰で見るか、そして29年3月31日までは帰らない状態になっているわけだから、そのときは4月以降にもう一回、そのころは今安藤議員が言ったやつも全部きれいに出そろっているだろうから、それを再検証するような形でどんどん、どんどん放射線量を下げていかないと、その他のインフラ整備にしても何にしても、戻る案件を推し進めることができんよ、できませんよ。だから、今の50ミリ以下になっていて、できる案件の困難区域はどんどん国のほうで直轄で責任持ってやってもらわないと、それでないと本当にこんな居住制限の人らかわいそうだよ。こういう文言がちょっと入っていないからあれと思ったのだけれども、副町長どうだ

○議長（塙野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） お答えします。

まず、基本的な考え方として、困難区域も当然含めて富岡の復興ですから、困難区域を全く何もないで富岡の復興はないというふうに思っています。そういったこともあって、この二次復興計画、この修正前には入っていませんけれども、困難区域もしっかりと復興を進めているという基本的な考え方、あるいは夜の森の桜の下に子供からお年寄りまで安心して生活する、そういった復興のシンボルというものを困難区域に求めながら、二次復興計画を描いてきた経過があります。

ご指摘の10ページにつきましては、さらにこの除染というのが大前提ですから、そこを踏み込んで書いたものでございます。ただ、今議員ご指摘でありますと、若干これでもまだ少し弱いというよう

な、私はそういうふうに受けとめました。基本的にこれは国がやるものなので、国に求めていくというベースは崩せないですが、ただ我々の思いとしては、ただ求めていく、これ求めますとなっていましたけれども、求めるという以上は、我々としても考え方を持って国に強くしっかり求めていくというようなことでございます。その考え方一つとっても、困難区域を除染するということもありますけれども、今議員がおっしゃった居住制限区域、これは人口密集地の際というか、ラインが引いてあるのは富岡町でありますから、帰還困難区域の除染の方向性がなく、居住制限で帰れない、帰りにくいというような議員のご指摘は、私も共有しているところではございます。ですので、一体的にどの程度まで、今優先的に居住制限と住民区域やっていきますので、その辺の求め方というのは、これからいろいろ議論を深める必要があると思いますが、しっかりと今のご指摘も含めて、困難区域も復興再生させていくという考えには変わりございませんので、記述はこのようなことになっていますが、思いとしては、ここだけではなくて、これは事実関係です、第1章ですから、事実関係の基本的な部分です。それ以降の部分には、そういった思いもかなり強く盛り込んである計画だと認識していますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） だから、29年3月まではしない、これから富岡の状況、いろんな面で考えたときに、居住制限区域の人ら、準備区域の人ら、準備区域、居住、いろんな面達成できているところから順次帰すようになるのか、一気に帰すことできないと思うから、だから困難区域を今のうちにしっかり早目にやってもらえるように、復興庁、環境省、厚労省、関係省庁、トップに立って一番リーダーシップ図ってとっているのが復興庁だろうから、そういうところに町としてどんどんアピールというか、やってもらえる努力をしていかないと、29年4月になったときに、戻すときに遅くなると思うのだ。だから今のうちから困難区域、大熊がやっているのだから、2回目発注かけているのだから、富岡だってどんどん進めて、分母を下げる考えを考えていかないと、あとあと困るような結末にならないかという心配している。これは、前に余談で言ったけれども、弁当持つて一日ぐらい富岡町歩いてきたほうがいいと言ったのだけれども、町のほうは待っていませんからね。富岡町は、いろんな面で待っていないと。富岡町のほうは、みんなが戻ってくるのを待っているのだから。いま少しそこを大変でしうけれども、強くアピールして、居住制限準備の人らが先に戻るようなパターンになると思いますので、困難区域は早目に除染をしてもらえるように、町執行部として、議会として話を持っていくような内容にしておいたほうがいいのではないかと、オーソドックスではなく。こういうことがあるから先やってくださいと、こういうことが薄いから言つたのです。その点どうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 副町長の後で大変恐縮ですが、これから実務的な話というか、実務的に考える話ということをお答えさせていただきたいと思います。

復興計画の後に実行実施計画というものを策定するわけでございますが、まずは今もう既に復興中核拠点となるべきところの実施計画のもとになる構想についてはつくり始めております。それと同時に、困難区域、特に夜の森、小良ヶ浜地区については大変申しわけないことですが、まずは夜の森地区の実施計画を、絵姿をあらわしましょうということで、動き始めなければならないというふうに思っております。その絵姿があることで除染作業が推進される、もしくは除染をやっていただけるということになるのであれば、我々ここに力を注がなければならぬと思い、そのことを復興計画の後に実施計画であらわしていきたいというふうには考えております。

もう一つは、ライフラインの復旧というところで、これは戦略というか、作戦みたいな話になりますが、上下水道の復旧を急がなければならぬ、困難区域の中であっても一時帰宅される方々の利便を考えればしなければならないという観点から、先行的に道路については除染をしてくださいということを昨年からお願いし、小良ヶ浜地区の農集排区域については、ほぼ除染をしていただける、それから近々に着手するというところで話がまとまっていると聞いております。同じように夜の森地区も、まずは全体が難しいのであれば、まずは道路を先行していただいて、それを足がかりに全体の除染ということに持っていくことが必要なのではないかと思っております。

繰り返しになりますが、困難区域の中の絵姿をまずは実施計画、実行計画というところであらわしていきたいというふうに思いますので、大変大事なご指摘だと思います。そのことを肝に銘じて実施計画もつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 二段構え、三段構えもいいのだけれども、どうせこういうことやっていくのならば、相手が国であろうが、わかるように、何で急ぐのだ、何でこの地区、理解してもらえるよう、まずは書面で出すのであれば、わかりやすくまず出してもらいたいと。今の答弁で、困難区域の農集排の云々というのもわかります。それだって、結局町のほうで、国の方で所管するほうと打ち合わせしながらやってはいるのでしょうかけれども、今この小良ヶ浜、深谷地区だって、一方通行で町内から出たフレコンバッグ運んではいるのだけれども、かなり今の状態でも問題あって、毎日のようにトラブルが発生している。その状態で、結局この路線何メートル除染するから、道路の肩からある程度5メートル、基本的には緩衝地帯20メートル除染した状態で作業員が入るのが理想なのだけれども、そこら辺だって事前に事前に、何でというのを表面にしてやらないと、手前からやったって、奥からやったって、では北側から、南側からいろいろ問題発生すると思う。それと同じで、やはり富岡の分、富岡の職員が一生懸命やってもらっているのはわかるけれども、より一層わかりやすく、何でと聞かれたときに、こうでと言われるような文言とか、施工なら施工場所の順番とか、そこら辺を密にして、書類として出してもらいたいからあえて言ったのです。今後は、そういうやり方でぜひともやってもらえば、より一層に富岡に戻られる日にちが狭まってくるだろうから、よろしくお

願いして、終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 質問ではないのですが、今の内容を聞いていると、実施計画に近い議論だと思います。そこまで議論するなら幾らでもあるのです。復興計画の中でとどめて、実施計画は実施計画で、またその時点になっていろんな議論の場が来ますよね、そうであれば質問はないのですけれども、それだけ確認しておきます。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 議員ご指摘のとおり、全てをご相談申し上げるということはないのかもしれません、実施計画のアウトライนにつきましては、やはり皆様にご相談しながらつくっていくというのが基本だろうというふうに思っておりますので、そのようなやり方をしていきたいというふうに思いますので、実施計画でございますが、先ほども触れましたが、中間拠点となるべきところの実施計画をまずはつくっていきたい。その後というか、それと同時並行的、少しおくれるかもしれないが、各分野、福祉であるとか教育であるとかというところの各分野の実施計画をつくっていく、当然困難区域の中の絵姿も実施計画という形でお示ししたいというふうに考えております。そのところについては、その都度都度ご相談申し上げ、ご意見を賜りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○12番（渡辺三男君） ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、課長今説明ありましたけれども、復興計画書と、それから実施計画書、これはですからあくまでも違う、どうも今そちらがということが何か後で出てきたもので、どうもそこまで行ってしまうと、だから全く話は別ですから、説明あったとおりでよろしいですね。実施計画はこれからとのものと、それはもっと具体的なものになってくるということでよろしいですね。では、議員各位よろしいですね。

それでは、付議事件1の富岡町災害復興計画（第二次）（案）についての件は終了いたします。

2のその他に入りますけれども、2のその他の部分は、議会事務局と議員との部分でありますので、執行部の方には退席していただいて結構です。

暫時休議します。

休 議 (午後 2時03分)

再 開 (午後 2時04分)

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

2のその他に入ります。

事務局長の説明を求めます。

事務局長。

○参考兼議会事務局事務長（佐藤臣克君） まず、その他の1ほつのほうからなのですが、杉戸町議会議員互助会の研修の受け入れということでございますが、杉戸町議会より富岡町内を視察したいという申し入れがございました。杉戸町からは議員が11名、町長、教育長、あと代表監査、事務局3人で、おおむね17名程度の方が来町される予定でございます。日程でございますが、6月27日土曜日に町内を見たいということで申し入れがございます。

次のページをお開きいただきたいと思うのですが、27日の日程なのですが、これにつきましては議員全員と、あと杉戸町の議員皆さんと同じバスに乗りまして町内を視察してまいりたいなというふうに考えております。いわき支所に12時20分に集合いただきまして、町バスで富岡町に向かいます。それで、四ツ倉インターから富岡インターを回りまして、町内の状況を視察願うということで、大体1時間程度を考えております。次のページに赤い文字でルートは表示しておりますが、それは後ほど見ていただきたいと思います。それで、1時間ほど研修を終わりましたら、最後に放射線廃棄物処理場仮設焼却場のほうを見学してまいりたいというふうに考えています。ここは管理区域なのですが、若干管理区域なので防護服とか着なくてはならないのですが、バスの中からの視察であれば着がえすることないということなので、バスの車窓から研修をしたいというふうに考えています。これが終わりましたら、スクリーニング会場に行って、どんなふうにスクリーニングをするのかというのを見ていただきたいなというふうに思いまして、これが終わりましたらいわき支所に戻ってくるという行程を考えているところでございます。

そして、終わりまして、6時半からです、議員同士の懇親会をしてまいりたいということで、場所が田町にあります「平安」というところで18時30分から議員同士の懇談会をしていきたいというふうに考えています。会費は6,000円になりますが、これは当日集めたいと思います。これについて皆さんのご協議をいただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 杉戸町との件につきまして説明が終わりました。

質疑ございますか。よろしいですか。

7番、渡辺光夫君。

○7番（渡辺光夫君） 27日当日、富岡スポーツフェスタ行なわれていますよね、その辺のところの出席関係というか、個人的自由で出席なのですけれども、そういうのもありますので、議員の皆さんも多分出席したりしているのかなと思って、今問い合わせしました。その辺も配慮していただければと……

○議長（塚野芳美君） スポーツフェスタとの関係。当日の時間との割り振りもあるので、その辺の

説明もあわせて。

○7番（渡辺光夫君） ですから、12時20分集合、いわきに集合となると、何か大変なのかなと思うのです、その出ている人は。三春の辺でやっています。そういうことです。案内は来ていないですよ、個人的に……

○議長（塙野芳美君） ちょっと待ってください、フリートーキングやめてください。

事務局長。

○参事兼議会事務局事務長（佐藤臣克君） 暫時休議して……

○議長（塙野芳美君） 暫時休議します。

休 議 (午後 2時09分)

再 開 (午後 2時10分)

○議長（塙野芳美君） では、再開いたします。

そのほかございませんか、この件に関して。

事務局長。

○参事兼議会事務局事務長（佐藤臣克君） 今の件で、皆さんのご賛同をいただきましたので、これの出欠につきましては、6月9日の来週の全員協議会で出欠を再度確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（塙野芳美君） それでは、この件は終わりまして、次の2ほつの平成27年度云々の件について、事務局長の説明を求めます。

事務局長。

○参事兼議会事務局事務長（佐藤臣克君） 27年度の議員研修を、余り日程とかいろいろ時間的にも間に合わないので、ある程度の事務局案というのをつくらせていただきましたので、これに基づいて皆さんのほうにご協議をいただきたいなと思います。

事務局案ではございますが、富岡町内でも建設が予定されております災害公営住宅の研修をしてまいりたいというふうに考えています。今後富岡でも町内の空き地、空き家についても出てくるのではないか、その取り組みを南相馬市で現在始まったというところなので、その件に復興住宅とともにです、この空き家、空き地のシステムを研修してみたらどうかということでご提案差し上げております。

2ほつで、研修場所は南相馬市、視察内容でございますが、災害公営住宅、市営の整備状況と空き家、空き地バンクというのがありまして、その概要の説明を受けたいなというふうに思っております。日付ですが、実施日ですが、6月30日の火曜日を予定したらどうかということで考えております。7番の行程でございますが、10時15分にはいわき市を出発しまして、最初に昼食をとって、1時から

視察研修、あと現場を見て、戻ってくるというような行程となっております。

よろしくご協議いただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 議員の視察研修について説明が終わりました。

質疑を賜ります。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） それでは、この件も終わりまして、次に3つの年金制度一元化法の制定に伴う情報提供についての件を事務局長より説明を求めます。

事務局長。

○参事兼議会事務局事務長（佐藤臣克君） この件については、係長から説明させます。

○議長（塙野芳美君） わかりました。

係長、説明を求めます。

係長。

○議会事務局庶務係長（大和田豊一君） 午前中の竣工式、それから全協とお疲れさまでございました。私のほうからも1点説明させてください。

年金制度一元化の制定に伴う議員情報の提供についてというところでございます。こちらにつきましては、制度の概要としては、議員報酬をもらっている場合に、その額によって老齢厚生年金の支給額が減額される場合があるというものでございます。この制度によってどんな事務が発生するかというと、議員さんみずからもらっている議員報酬とか期末手当の額を年金事務所に届け出なければならないということでございます。どんなときに届け出なければいけないかということでございますが、1番から4番に該当する場合、新たに議員になったとき、それから期末手当の支給があったとき、報酬に変更があったとき、議員をやめたとき、この4点に該当した場合に届け出ないといけないという制度でございます。対象となるのが法施行日、平成27年10月1日時点で56歳以上の議員の方が対象になるということでございます。この制度が始まると、2番の期末手当の支給があったときは届け出ないといけないということで、必ず年2回は届け出ないといけないものですから、事務の軽減と、あと遗漏防止ということから、できるだけこの届け出を事務局で代行していきたいと考えております。今回の全協であったり、定例会でお集まりいただくときに、書類に書いてもらったり、あとは印鑑もらったり等して、なるべく負担にならないような形で事務を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

早速ですが、2枚目に情報提供依頼に対する回答書というものをつけさせていただきました。こちらに必要事項、基礎年金番号等書いていただいて、来週6月9日の全員協議会時に回収させていただきたいと思います。

なお、56歳以下で該当にならない堀本議員、早川議員、遠藤議員については、一応資料だけお渡しさせていただいて、回答書はついておりませんので、よろしくお願ひします。

からの説明は以上です。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりました。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） ありませんね。ですから、今除外された議員以外は9日ですか……

係長。

○議会事務局庶務係長（大和田豊一君） 6月9日、来週の全協時に回収させていただければと思っています。

○議長（塚野芳美君） ということですので、この2枚目の回答書、これを忘れずに提出していただきたいと思います。

この件についてもよろしいですね。

それでは、年金制度の件も終わります。

では、その他のその他で局長の説明を求めます。

局長。

○参事兼議会事務局事務長（佐藤臣克君） 皆さんのお手元には案件入っていないのですが、実は農業委員会の推薦ということで、農業委員会の会長から通知がございました。農業委員の任期が本年の7月7日で満了になりますと、農業委員会の一般選挙がとり行われることになります。それで、議会のほうから農業委員に推薦委員ということで3人推薦することに条例で決まっております。この条例を、学識を有する者を3人ということですね。過去の慣例で申し上げますと、この3人の選出につきましては、議長、副議長に委任をいたしまして、本議会で議長が指名推薦を行って、皆さんの承認をいただいているというような過去の経緯はございますので、その選出の方法についてです、今日、ご協議をいただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） ただいま説明あったとおりであります。

議員を含め、それから一般人を含め、合計議員1人、それから一般人2人の都合3名、議会の推薦枠があるわけですけれども、これまでの慣例どおり正副議長にお任せいただけますか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） ありがとうございます。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 慣例で、この3人は再任対象者の人ですか。

○議長（塚野芳美君） 局長。

○参事兼議会事務局事務長（佐藤臣克君） まず、議員のほうからは、当初塚野議長が議員のときになつておりましたが、議長になったことで退任して、現在渡辺三男議員が1期目ということでございます。一般の方からは、原田紀衣子さんが3期満了、そして佐藤邦子さんが1期満了ということにな

りまして、3期をされていた方、原田紀衣子さん、これが今度改正になるのではないかというふうに事務局では考えております。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） そうすると、3期目の原田さんを入れかえるだけの話ですか。

○議長（塚野芳美君） 局長。

○参事兼議会事務局事務長（佐藤臣克君） 私はこれなかなか答えづらいので、議長と副議長が過去の経緯をもとに3期満了だということから勘案して、されるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 11番さん、よろしいですか。

○11番（高橋 実君） ちょっと休議して。

○議長（塚野芳美君） 暫時休議します。

休 議 (午後 2時19分)

再 開 (午後 2時20分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

そのほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） こちらからのその他が先になってしましましたけれども、議員各位からその他ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） では、以上をもちまして、富岡町議会全員協議会を閉じます。お疲れさまでした。

閉 会 (午後 2時20分)